

岳北広域行政組合 総務課関係

係 等	分 掌 事 務
<p>総 務 係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秘書及び渉外に関すること。</li> <li>・ 条例及び規則等に関すること</li> <li>・ 人事及び組織に関すること。</li> <li>・ 職員の給与、その他勤務条件に関すること。</li> <li>・ 職員の服務及び福利厚生等に関すること。</li> <li>・ 庁舎その他の施設及び物品の維持管理に関すること。</li> <li>・ 予算その他の財務に関すること。</li> <li>・ 会計経理に関すること。</li> <li>・ 公印の管守及び文書の收受その他の管理に関すること。</li> <li>・ 統計及び広報に関すること。</li> <li>・ 組合議会及び議案に関すること。</li> <li>・ 会計監査及び監査委員に関すること。</li> <li>・ 北信地域広域行政に関すること。</li> <li>・ その他、他の係に属さないこと。</li> </ul>
<p>衛生管理係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンパークみゆき野及びみゆき野斎苑の管理及び運営に関すること。</li> <li>・ グリーンパークみゆき野及びみゆき野斎苑の使用の承認及び連絡調整に関すること。</li> </ul>
<p>清掃管理係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコパーク寒川の管理及び運営に関すること。</li> <li>・ エコパーク寒川保管施設の管理及び運営に関すること。</li> <li>・ 最終処分場の管理及び運営に関すること。</li> <li>・ 一般廃棄物の処理計画に関すること。</li> <li>・ 処分手数料の賦課徴収等に関すること。</li> <li>・ 廃棄物の諸統計に関すること。</li> </ul>

## 岳北消防本部 消防課関係

係 等	分 掌 事 務
庶 務 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防本部の総合計画及び基本計画に関すること。</li> <li>・ 消防本部及び署の事務の調整に関すること。</li> <li>・ 消防本部の秘書及び渉外に関すること。</li> <li>・ 消防本部の儀式及び表彰に関すること。</li> <li>・ 消防本部の条例及び規則等に関すること。</li> <li>・ 消防本部の人事及び組織に関すること。</li> <li>・ 消防職員の諸手当その他勤務条件に関すること。</li> <li>・ 消防職員の服務及び福利厚生等に関すること。</li> <li>・ 消防本部の庁舎その他の施設及び物品の維持管理に関すること。</li> <li>・ 消防本部の予算その他の財務に関すること。</li> <li>・ 消防本部の公印及び文書に関すること。</li> <li>・ 消防本部の統計及び広報に関すること。</li> <li>・ その他、署の庶務事務に関すること。</li> </ul>
予 防 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災の予防対策に関すること。</li> <li>・ 予防査察に関すること。</li> <li>・ 建築の同意に関すること。</li> <li>・ 消防用設備に関すること。</li> <li>・ 防火管理に関すること。</li> <li>・ 予防統計に関すること。</li> <li>・ 防火管理団体等の育成指導に関すること。</li> <li>・ 地震対策に関すること。</li> <li>・ 危険物の規制に関すること。</li> <li>・ 危険物査察に関すること。</li> <li>・ 危険物統計に関すること。</li> <li>・ 危険物保安団体等の育成に関すること。</li> <li>・ 液化石油ガスの保安に関すること。</li> <li>・ その他予防業務及び危険物業務に関すること。</li> </ul>

<p><b>警 防 係</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の警戒および防ぎよに関する事。</li> <li>・火災の原因及び損害の調査に関する事。</li> <li>・警防訓練及び消防団員指導に関する事。</li> <li>・警防計画に関する事。</li> <li>・消防車両及び消防装備に関する事。</li> <li>・警防に関わる署員の教養及び訓練に関する事。</li> <li>・り災証明に関する事。</li> <li>・警防統計に関する事。</li> <li>・消防応援協定に関する事。</li> <li>・消防広報に関する事。</li> <li>・開発行為等に関する消防指導要綱に関する事。</li> <li>・長野県消防防災ヘリコプターに関する事。</li> <li>・自主防災組織に関する事。</li> <li>・その他警防業務に関する事。</li> </ul>
<p><b>救急救助係</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救助業務の管理運営に関する事。</li> <li>・救急救助の車両及び資機材の管理運用に関する事。</li> <li>・救急搬送証明に関する事。</li> <li>・救急救助統計に関する事。</li> <li>・救急救助応援協定に関する事。</li> <li>・救急救助隊員の教養及び訓練に関する事。</li> <li>・応急手当の啓蒙及び普及に関する事。</li> <li>・信州ドクターヘリに関する事。</li> <li>・その他救急及び救助業務に関する事。</li> </ul>
<p><b>通信指令室</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防指令に関する事。</li> <li>・消防用通信施設の管理運用に関する事。</li> <li>・災害情報の収集及び伝達に関する事。</li> <li>・消防用気象観測に関する事。</li> <li>・通信体制（機構）の研究、改善に関する事。</li> <li>・通信、気象施設の整備及び保守管理に関する事。</li> <li>・災害時における関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>・長野県消防防災ヘリコプター及び信州ドクターヘリの出動要請に関する事。</li> <li>・応急処置の口頭指導に関する事。</li> <li>・消防地水利に関する事。</li> <li>・火災予防条例第 50 条に基づく届出の処理に関する事。</li> <li>・その他通信指令業務に関する事。</li> </ul>